

日本NIE学会会報

第29号

[発行所] 日本NIE学会事務局〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-1 横浜国立大学教育人間科学部 重松克也研究室内
TEL/FAX 045-339-34330 E-mail jssnie2005@gmail.com

日本NIE学会第11回大会が盛大に開催される

去る12月6日(土)、7日(日)の両日にわたって、日本NIE学会第11回大会を東北福祉大学において開催いたしました。全国各地から教育関係者、大学関係者、報道関係者、学生達等約210名の参加者がありました。

第1日目は11時30分より理事会が行われ、決算、事業計画と予算案、学会の運営方針等について話し合われました。13時からは現地実行委員会による企画シンポジウム「いま、被災地からの発信」が開催されました。15時からは「未来に向けてNIEは何ができるか」をテーマとしたシンポジウムが開催されました。その後、17時より年次総会が行われ、決算、事業計画、学会の運営方針等について了承され、第1日目の日程を終了しました(上記の2つのシンポジウムについては、各担当者による報告をご参照ください)。

なお、18時からは懇親会が同キャンパス内で開催され、それぞれの研究状況や日頃の実践ほか様々な話題に花が咲きました。

第2日目は9時から5つの自由研究発表分科会と1つの特別分科会にて合計30本の研究発表が行われました(特別分科会は学会「震災復興プロジェクト」として開催され、防災・減災、復興をテーマとした実践や研究が報告されました)。それぞれ最新の研究成果が発表され、それに対する活発な討議が展開されました。その後、参加希望する方々約50名が被災地訪問ツアーに出かけられ、現地ボランティアの熱のこもった説明に被災することと復興することの意味を深められました。

シンポジウムや研究・実践発表ほか大会の全体を通じて、本大会テーマ「震災に学び、未来を語る」を意識した建設的な意見交換が行われたことにより、多くの成果を挙げることができ、また課題も明らかになってきたのではないかと思います。

今大会は現地実行委員会と大会事務局とのコラボレーションによって運営されました。その際、東北福祉大学と河北新報社の多大なるご尽力をいただきました。その点でも、本大会自体が仙台、宮城、東北の方々とそれ以外の地域の者とがいかなる協働を果たせるのかについて深められたように思います。十分な運営ではありませんでしたが、ご参会の皆様のご協力を賜り、なんとか無事に大会を終了することができました。大会実行委員会を代表して、心より感謝申し上げます。

それでは、来年度開催地である奈良教育大学にバトンタッチをしたいと思います。

(大会実行委員会 重松 克也)

シンポジウム報告

【シンポジウムⅠ】「いま、被災地からの発信」(現地企画)

日本NIE学会が被災地宮城県仙台市で開催されることになったことから現地委員会では「被災地からの発信」をテーマにしていくことを決めました。

2011年3月の東日本大震災から3年以上が経過し、震災の風化が叫ばれる中、地元宮城県で活動している4名の方々にそれぞれの立場から発信していただくことにしました。コーディネーターは仙台市PTA協議会の堀江謙一さんが務めました。

まず、東北福祉大学の金義信さんは、阪神大震災のボランティア経験が生かし、震災直後から学生のグループが仙台―石巻間のボランティアシャトルバス運行を支援した経緯と災害時のボランティアの必要性について述べました。

次に、気仙沼市立唐桑中学校の阿部一彦さんは、震災当時被害の大きかった女川町にご勤務された経験から、生徒たちとともに「いのちの石碑」を建てるに至った経緯とこの震災を風化させず千年後までに伝えようとする生徒たちの志について伝えました。

さらに、河北新報社の寺島英弥さんは、震災直後から子どもたちの支援のために新聞記者として繰り返し被災地に赴き、新聞記事にまとめ発信し続ける重要性について述べました。震災とその後の復興に新聞の果たす役割の大きさを改めて考えました。

最後に、東北大学大学院の谷口和也さんは、震災当日普段と変わらない生活をしていましたが、「震災発生」のニュースとともに非日常に組み込まれる様子を述べました。その経験から日頃から防災意識を高めるために地域で行っている活動について報告しました。

参加者の学生からは「沿岸部の出身だが、震災後たくさんのボランティアさんが来ていただいたが、時間と共に支援の手が少なくなってきていることを感じる」という意見や震災の風化を防ぐためにもNIEが欠かせないという意見も出されました。

締めくくりにコーディネーターである堀江謙一さんが福島県の中学生の作文を静かに朗読し、「この災害を忘れないことの重要性」を発信しました。

(大会現地実行委員会 三浦 和美)

【シンポジウムⅡ】「未来に向けてNIEは何ができるか」

シンポジウム(Ⅱ)では、シンポジウム(Ⅰ)の被災地からの報告を受けて、これからのNIEの可能性について考えていきました。

まず、東北福祉大学講師の渡辺裕子さんは、「ことばの貯金箱」というキャッチフレーズで、新聞の見出しや広告にある「ことば」を集め、それを紙に貼るというコラージュ作品の実践を紹介しました。この取り組みは、東日本大震災の翌年に、仮設住宅内集会所からスタートしたのですが、自分と向き合うという心理的な側面があり、心のケアにもつながったそうです。

続いて、岩手県立盛岡南高等学校教諭の山下佳子さんは、震災記事を通じて、同じ岩手に住む高校生として何ができるかを考えさせ、実際にボランティア活動を行った事例を紹介しました。この取り組みは、地元新聞で紹介され、大きな励みになり、生徒たちはマスコミを利用すれば自分たちの思いを伝えることができるのではないかと考え、活動の広がりにつながったのです。

次に、鳥根県立宍道高等学校教諭の野津孝明さんは、「デジタルデバインド」の観点から、被災地から

離れた高校生の考え方や実態を紹介し、これからの時代において、自分で情報を集め、判断することの必要性を強調しました。新聞等を活用し、社会力につながる実践の有効性を示した報告でした。

最後に、学会会長（広島大学大学院教授）の**小原友行**さんは、震災の発災後、大学教員として、何度となく被災地に訪れ、震災復興に関わった事例を報告しました。そこでは、「希望」というキーワードを紹介し、NIEが果たす役割の重要性を強調しました。

フロアーからは、発表内容への感想と共に、アクティブラーニングの重要性が提案されました。被災地とその他の地域には、震災に対する思いに温度差があります。双方間の情報伝達手段が報道（新聞）であり、そこから得た経験や想像が双方を結びつけています。こうした点からも、NIEには大きな意義と使命、そして可能性があることが確認されました。（コーディネータ 阪根 健二）

研究発表会場から

◎自由研究発表

■第1分科会

司会 朝倉 淳（広島大学）・阿部 謙（仙台市立泉松陵小学校）

1. 山根 治（愛知教育大学大学院）

「NIEカリキュラムをベースにした初等社会科改善の視点」

「社会科教育実践における情報読解力育成としての新聞切り抜き作品づくり」と「NIEカリキュラムをベースにした岐阜小での授業実践」（教師と児童との間に生まれる思考と問いの関係）について考察され、社会科での「逆向き設計」でのカリキュラム開発の必要性が指摘された。

2. 田口 紘子・上谷 順三郎（鹿児島大学）

「小・中学校、高校・大学における新聞の活用・読解に関する調査結果の分析（1）」

小・中・高校・大学生、約1000人に対する調査について、研究の方法、結果の分析などが発表された。「パート1」は、「NIE効果測定調査」を参考にした感覚的回答の状況が分析された。「パート2」は、新聞記事から情報を読み取ることやそれらの情報をまとめることについて、調査結果の分析がなされた。

3. 溝口 和宏（鹿児島大学）

「小・中学校、高校・大学における新聞の活用・読解に関する調査結果の分析（2）」

上記2の研究の後半部分が発表された。「パート3」は、新聞記事を読み、それが示唆する社会問題についてより深く考えるために、事実を挙げ、それを調べる理由を説明するものであった。回答結果は、①誤答、②記事内関連、③記事外関連の3つに分けられることが示された。2の発表とあわせて、実践校・非実践校の比較に関する質疑応答がなされた。

4. 金山 光一（都留文科大学）

「小中大学生の思考力・コミュニケーション能力を確実に伸ばすNIEの授業法—ディベートと新聞データベースを取り入れた20年前の授業を検証する—」

「①NIEと学力との関係」、「②NIEとコミュニケーション能力との関係」などの観点から、発表者による20年前の社会科教育実践が検討された。当時の授業が紹介されるとともに当時の生徒から得られた授業の記憶や受け止めなどが示され、NIEやディベートの長期的な効果が考察された。研究方法についての質疑応答があった。

5. 橋本 祥夫 (京都文教大学)

「小学校社会科における NIE カリキュラムデザイン」

社会科教育の学習原理と関連させた NIE 学習の単元開発が「①説明・解釈型 NIE 学習」「②判断・批判型 NIE 学習」「③合意形成型 NIE 学習」「④社会参加型 NIE 学習」という 4 つの枠組みで示された。また、小学校社会科の各単元が新聞機能学習、新聞活用学習、新聞制作学習などの観点から検討され、カリキュラム表として提示された。

【朝倉 淳】

■第2分科会

司会 松岡 靖 (京都女子大学)・菅原 友子 (仙台市立中野栄小学校)

1. 田沼 正一 (伊勢崎市立豊受小学校)

「世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の新聞活用—「ふるさと学習」の教材化の視点から—」

「ふるさと学習」の一つとして「世界文化遺産」に関する新聞を活用した実践の報告がなされた。新聞を教材にしたカリキュラム形成が課題となるが、児童が「ふるさと」に誇りを持つために地方新聞を活用する方向性に NIE 研究としての進展が期待できる。

2. 中島 順子 (大阪市立開平小学校)・森田 英嗣 (大阪教育大学)

「小学生へのニュース伝播と NIE 実践校の効果」

実際のニュースがどのように児童に伝播しているのか、新聞は他の情報源と比較して何が違うのかといった問題意識から、NIE 実践校とそうでない学校等のニュース接触とその伝播についてアンケート調査した結果の報告がなされた。新聞活用による児童の変化を意味づける NIE の基礎研究として意義深いと考える。

3. 田上 量之 (堺市立三宝小学校)・森田 英嗣 (大阪教育大学)

「小学校の「新聞」や「法律」についての予備知識に関する一考察」

マスメディアの特権とそれを保障する法律があることの意味理解を図る授業を構想するために、子どもたちの「新聞」や「法律」についての予備知識を調査した結果の報告がなされた。まだ、予備調査の段階であるが、メディア論の観点から「新聞」を学ぶ授業開発研究として期待できる。

4. 三上 久代 (札幌市立平岡中央中学校)

「新聞作りにもみる生徒の意識変化—中学2年国語と総合的な学習の時間を結んで—」

国語と総合的な学習の時間を使って、旅行的行事後に新聞作りをおこなった成果の報告がなされた。生徒たちの意欲的な活動と新聞に対する意識の変化などが示されたが、シンポジウムで提起されたように価値ある実践をいかに研究として意義づけるのか、その手法に関して議論された。

5. 伊藤 達也 (名古屋市立志段味中学校)

「スクラップノートを核とした新聞の発展的活用方法について」

30年近い NIE の取り組みの成果の一つとして「スクラップノート」の①記事の分析と振り返り②記事から発信といった活用方法が紹介された。今後、「スクラップノート」の活用段階をモデル化するなどの一般化を図ることが期待される。

6. 藤井 浩喜 (大阪市立開平小学校)・森田 英嗣 (大阪教育大学)

「『自主的発展型』道徳授業の可能性についての一考察—新聞記事の特性を活かして—」

「道徳の授業」が形骸化しているといった問題意識から、生徒が新聞記事の「価値内容」を見つけ出し、それを活用していく授業の可能性について報告された。今後、新聞記事と他の読み物の相違

点を明らかにすることで、道徳授業における新聞活用の意義が示されることが期待できる。

*この分科会では、発表が6本あり、各々がNIEの基礎的、応用的、実践的研究に位置づけられる充実した中身の分科会となった。発表の質疑の中で話題になったことであるが、実践報告を研究発表のレベルに引き上げるには、どうしたらよいか苦心されているようである。価値ある実践内容をどのように意義づけ、一般化を図ることができるのか、その手法に関して学会としても何らかの取り組みを開始することを是非とも求めたい。

【松岡 靖】

■第3分科会

司会 稲井 達也（日本女子体育大学）・斎藤 美佳（大崎市立岩出山中学校）

1. 小橋 一久（都立高校講師）

「NIE学習の校種連携を考えるー市民性教育を軸とするプランの有効性ー」

社会科（公民科）の教科指導を例として、市民性教育という観点に立ち、小学校、中学校、高等学校の校種間の接続について提案した。社会科の目標を(1)社会的関心の促進、(2)社会の制度、(3)現代社会の課題の発見などとした上で、児童生徒の発達段階に応じたカリキュラムを提案するとともに、一例として、校種ごとに選挙制度や住民投票・国民投票に関する単元案などを示す中で、新聞活用を位置付けた。質疑応答では、単元の導入時においては学習プラン通りに固定的に考えるのではなく、学習者の実態に即して工夫する必要性などが指摘された。

2. 坂本 理香（学校法人嶺南学園滋賀気比高等学校）

「家庭の新聞定期購読と高校生の心身の状況ーインターネット使用、睡眠習慣、共食との関連から」

新聞定期購読と生徒の心身状況（睡眠習慣、夕食共食、学業成績自己評価）の関連性について、質問紙調査を行った。分析の結果、新聞定期購読のある家庭文化が男子の睡眠習慣を維持し、女子の問題行動と身体的訴えを制御する環境を有していることが示唆された。質疑応答では、さまざまな家庭状況がある中で、本研究の倫理性や妥当性の是非が指摘されるとともに、分析結果を踏まえて、ファミリー・フォーカスなどを通して、新聞を読む高校生を育てていくことの必要性について提案され、研究結果の生かし方が検討された。

3. 金子 幹夫（神奈川県立平塚農業高等学校初声分校）

「コラム書き写しノートは生徒のどのような力を伸ばすのかーNIEカリキュラムの在り方に関する一考察」

放課後の補講を活用し、高校1年生16名を対象として、約4ヶ月にわたり新聞のコラムを書き写す「書き写しノート」による学習を行い、育成される力について検証した。生徒の書き写し場面を撮影したビデオ映像の分析なども行った結果、学習者が新聞を一度見た時に捉えられる文字量、10分間の記述量、文章の内容の認識・把握という3点での伸長が見られた。質疑応答では、学習の成果として生徒の自己肯定感が高まったことや、社会科の授業と関連させることで書き写しの意義が一層高まることなど、実践の今後の方向性が指摘された。

4. 二田 貴広（奈良女子大学附属中等教育学校）

「デジタル時代のNIEーデジタル新聞とSNSの活用ー」

ICTのうち、InformationとCommunicationに焦点化した教育用のSNSと「朝日新聞デジタルfor school」を組み合わせた学習活動の教育的意義について検証した。記事を検索し、クラスで紹介したい記事を印刷して紹介した。記事を踏まえてディスカッションした上で、SNSで意見を交流した。

大量の情報群の中から適切な情報を見つけ出したり、情報群を統合した意見や新たな意見を創出したりするという成果が見られた。質疑応答では、デジタル新聞の活用においても、紙の新聞の良さを実感させる必要性や、検索語の選択には背景知識が必要とされることなど、デジタル新聞の活用の際の課題や留意点が共有された。

5. 久光 原 (北海道恵庭南高等学校定時制)

「定時制高校における DVD、新聞コラム、英語をリンクさせた NIE の実践—コラムの映像化、英訳から生徒に伝えたいこと—」

手作りの英文教材とビデオ教材を併用した英語科の授業について検討した。発表者は地元紙に執筆したコラム「恵庭南高校クロスカントリースキー部」を自ら教材化のため英訳した。さらにクロスカントリースキー部の全国大会に帯同し、その活躍の様子を自ら撮影・編集したビデオを制作した。記事を通して簡単な単語や英語表現を学ぶとともに、ビデオ教材を通して一層授業に興味・関心を持たせようとした。質疑応答では、手作りの教材の意義や、学習者の学びの変容についての検証が必要という課題が出された。

6. 山西 敏博 (大阪大学大学院生・小山工業高等専門学校)

「ENIE からみる【労働：Work, Business, Profession】の大切さ・尊さ—【震災復興支援】を通してみる、【「正規雇用者」と「非正規雇用者」】との現状把握・【「歌」に含まれるメッセージ】についての心理分析に関する考察」

ENIE(English Newspaper in Education)と総合学習を通して、東日本大震災の復興支援を通して、労働や労働問題について考えさせる授業を行った。新聞記事だけではなく、ウェブサイトや文学作品、フォークソングなども教材して活用し、多様な観点から労働問題について考えさせる学習を行い、学習者の自由記述などにより、学習者の気づきなどについて分析した。質疑応答では、総合学習の意義が共有されるとともに、多様な教材の中での新聞活用の位置付けや、新聞活用の意義を明確にする必要性などの課題が指摘された。

【稲井 達也】

■第4分科会

司会 柳澤 伸司 (立命館大学)・菅原 久美 (仙台市立八乙女中学校)

1. 中田 正浩 (奈良学園大学)

「小学校教員養成課程における教職科目の NIE への取組み～新聞記事の意図的導入～」

教職を目指す学生に授業で新聞の読み方を学ぶとともに新聞に親しみ、新聞記事から教育の今日的課題を具体的に学ばせるため、平成 26 年度後期の「教育原理初等 A」(教育に特化した記事を各自選ぶ)と「教育原理中等 B」(教員が記事を選び配付)で行った実践を紹介。学生の取り組みの意欲について反応は良かったという。以前に新聞社の協力のもとで取り組んだ教員免許状更新講習で NIE を導入した経験も紹介された。

2. 中根 淳一 (神奈川県立横須賀高等学校)

「高校教諭からみた大学生の NIE —教員を目指す授業講義を経験して—」

大学での授業講義、新採用教員向けの授業を行った経験から、学生は時事問題に関心をもたなくなっていると感じたことから大学でも NIE の実践校があってもよいのではないかと提案。これまでの学校新聞作りを継続するには「部」であると部員がいなくなると廃部になるので「委員会」にしておく続けることは可能と紹介。なお、資料として提示された学生のコメントについて感想のみ

ではなく裏付けとなる根拠を示すことも必要ではないかとの意見が出された。

3. 越地 真一郎 (熊本日日新聞社 熊本大学 熊本学園大学)

「学生×社会人 新聞で切磋琢磨—大学図書館ラーニング・コモンズでのNIE—」

発表者が実践している新聞を介した語り合いの場「新聞カフェ」について報告。近年、大学図書館でラーニングコモンズとして展開してきているオープンな場を活用し、学生と社会人が大学図書館に集い、世代を超えた学びの場で、教えるのではなく引き出すテキストとして新聞の有用性を実感する活動の実践について紹介。公民館などで新聞を介して語り合う講座の参加者からの声で自主的に開催されている「地域カフェ」についても紹介された。

【柳澤 伸司】

■第5分科会

司会 谷本 泰正 (川崎医科大学)・大槻 欣史 (仙台市立青陵中等教育学校)

1. 今井 慶宗 (関西女子短期大学)・松井 圭三 (中国短期大学)

「大学の社会福祉教育に関する一考察②～学科・学校種間の比較を中心に～」

保育学科、総合生活学科、医療秘書科の学生に対して、新聞についての意識、新聞に対して普段考えていること、また新聞を使った授業に対する意見をアンケート調査し、それを比較検討した報告がされた。各学科に質的な違いが見られるが、共通して新聞を読まない学生が多く、今後どのようにすれば学生・生徒が新聞を読むか検討し、よりよい新聞活用の実践を展開することの重要性が指摘された。

2. 岡野 聡子 (奈良学園大学)・仲田 輝康 (環太平洋大学)

「大学のキャリア教育におけるNIE活用の展望～大学2年生を対象とした『時事教養Ⅰ・Ⅱ』の授業実践報告～」

基礎学力を補強し、社会情勢に目を向け、自分の考えを持たせることを目標とする「時事教養Ⅰ・Ⅱ」の授業実践報告がされた。学生の感想では80%以上の学生が新聞に興味を示し、社会に目を向ける必要性を実感したという前向きな意見が多かった。また、山陽新聞のコラムを書き写す活動や、「自分新聞作り」という活動も紹介された。実践を終え、基礎学力(言語力)は向上し、教養を身につくという一定の役割を果たしたと考えられると締めくくった。

3. 佐々木 孝夫 (平成国際大学)

「レスポンスアナライザーを用いたNIE～政治学・社会学関連科目における実践例を中心に～」

クラウド型クリックシステム(Clica)や各学生が持ち込んだデジタルデバイスを授業で活用した実施例が報告された。はじめに、新聞記事を読み、続けてオンデマンドで映像を視聴し、デジタルデバイス(携帯電話やPad等)を使って発言させる。従来型の講義演習とは異なり、主体的学習を促す授業を展開することが可能になり、学生も能動的に授業に参加できるようになった。課題としては、コスト面と他の教員や学生の理解が得られるかである。発表後には、実際の授業での使い方(投影方法、スピード、コメントの字数)や継続性と今後の広がりに関する質疑が行われた。

4. 村田 祥子 (群馬大学)

「教養教育科目での新聞活用の試みについて～教育学の議論の題材としての新聞活用～」

自ら考えたことを言語で表現し、伝え、他者の意見を聞くことを目標とする教養教育科目としての教育学について報告された。前半は講義形式、後半の新聞を活用した議論形式で行われる授業では、毎回レポーターが記事内容の紹介をし、意見を述べ、主題を示し、最後にはレポートをまとめると

いうユニークな取り組みである。学生は、社会を知る情報源として新聞に親しみ、授業では異なる意見を聞き、自分の意見をまとめることができるようになったと報告された。

*この分科会では、各大学での先進的な取り組みが報告された。それぞれの実践に共通しているのは、いかに学生に新聞を読ませるかという苦勞であるが、発表者のアイデアの秀逸さや綿密なカリキュラム化で見事に克服している。実施後の学生のアンケート調査では、新聞を読むようになった(読みたくなった)、就職活動や自己PRに役立つ等々の意見が出ているのが頼もしく感じた。

【谷本 泰正】

◎特別分科会

司会 土屋 武志(愛知教育大学)・木下 晴子(仙台市立幸町中学校)

1. 植田 恭子(大阪市立昭和中学校)

「単元「私たちの防災・減災」

中学校3年国語科における実践が報告された。1～3学期の全学期で東日本大震災を扱った実践の3学期の活動が中心。震災を取り上げた作品の読解とともに防災・減災についての学びを新聞形式でまとめさせた。

2. 山本 かおり(北海道函館水産高等学校)

「高校新聞が「復興」に向けてできること—震災関連報道から見えてきた高校新聞の使命—」

平成23年3月から6月にかけて高校新聞部が震災を取り上げた企画記事の報告。震災体験者や復興支援に関わった身近な人々へのインタビューがあり、生徒が自分自身の問題として考えていく過程がわかる報告であった。

3. 小原 友行(広島大学大学院)・岩下 真也(広島大学大学院生。以下同様)・上嶋 智江・小川 征児・木坂 祥希・魏 思遙・佐々木 拓也・辻本 成貴・寺嶋 崇・山田 健司・杠 拓哉

「東北の復興支援を考える NIE 授業の開発」

東北大震災に関わる新聞記事から復興支援を考えさせるモデル単元の提案。「復興の現状をとらえる」「東日本大震災の風化を考える」「風評被害の原因を考える」「被災地の情報を発信する」の4つの単元案が提案された。広島原爆被害と関わらせて考察させるという特色ある提案であった。

4. 田村 勝(岩手県宮古市立亀岳小学校)

「地元新聞を生かした復興教育の取組—「学ぶ」「つくる」「発信する」を通して—」

子どもたちが地元新聞の震災・復興関連記事をもとに考え、自らも新聞をつくって発信する活動が報告された。「新聞に学ぶ」「新聞からつくる」「新聞で発信する」という3つの活動を組み合わせることによって未来への意欲を高めると提案された。

5. 中辻 正樹(仙台市立七郷小学校)

「夢を育む防災教育—自校化と地域との新たなつながり、そして一般化を目指して—」

防災教育の方向性を「夢を育む防災教育」= YUMEBOUとして実践されている「未来志向型七郷復興学習」の報告。全校をあげた研究開発体制をつくることの重要性和その手だてが紹介された。とくに6年間を見通した計画が特色の報告。

6. 宍戸 仙助(認定NPO法人アジア教育友好協会, 元福島県伊達市立富野小学校)

「福島県の子どもたちの心の復興と—実践—グローバルな視点と鏡の必要性—」

グローバルな視座での情報発信が単なる英語によるグローバルコミュニケーションでなく、発信すべき内容のあるコミュニケーションであることが重要なことを自身の具体的な活動経験をもとに

報告された。相手を意識して情報を発信することにより、自己肯定感→自己有用感→自己効力感→自己使命感が発展的に育つという。そのためにNIEが必要なことを示唆した。

【土屋 武志】

日本NIE学会 第11回総会報告

以下の通り第11回総会が開催され、原案のとおり了承されました。ここにご報告申し上げます。

- 日 時 2014年12月6日(土)17:00～
会 場 東北福祉大学
議 事 1 平成25年度決算報告および会計監査報告
2 平成26年度事業計画および予算
3 第12回学会開催地
4 その他

平成25年度 事業内容

- | | |
|-----------|-------------------|
| 5月 | 学会誌第8号の発行 |
| 7月 | 会報24号の発行 |
| 7月～8月 | 理事選挙 |
| 9月 | 常任理事会 |
| 10月 | 会報25号発行 |
| 11月23日(土) | 理事会・総会・研究大会(第1日目) |
| 11月24日(日) | 研究大会(第2日目) |
| 2月 | 会報26号発行 |
| 3月 | 常任理事会 |

日本 NIE 学会
平成 25 年度 収支報告 (決算案)
(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日)

収入の部

項目	予算 (円)	決算 (円)	適用 (円)
平成24年度繰越金	1,891,891	1,991,891	
会員会費	1,500,000	1,764,000	一般会員 348名分(22-27年度分) 1,740,000 学生会員・海外会員 12名分(24-26年度分) 24,000
法人会費	900,000	900,000	18社x@50,000(25年度分)
雑収入	10,000	5,000	学会誌売上 3,000 寄付金 2,000
収入合計	4,401,891	4,660,891	

支出の部

項目	予算 (円)	決算 (円)	適用 (円)
会議費	800,000	615,800	第17回常任理事会(3月)交通費補助 3,000 第18回常任理事会(9月)交通費補助 248,000 第18回常任理事会(9月)会場費 2,900 第19回常任理事会(3月)交通費補助 323,000 第19回常任理事会(3月)会場費・機器使用料 5,900 第10回理事会(11月)昼食費 33,000
会報	90,000	76,020	第24号 会報(6月)印刷代 23,100 第25号 会報(10月)印刷代 23,520 第26号 会報(2月)印刷代 29,400
学会誌	800,000	426,000	第8号印刷代
連絡・通信費	300,000	167,121	宅配便ほか運送料金 137,801 郵送料 29,320
第10回大会運営補助費	150,000	150,000	
各種委員会	280,000	217,003	運営委員会費 65,142 企画委員会費 51,880 研究委員会費 30,000 機関紙発行委員会費 69,981
研究調査費	200,000	0	
理事選挙費	200,000	48,155	
国際交流費	100,000	100,000	
事務経費	650,000	308,507	アルバイト代 260,620 振込手数料 1,182 会計監査交通費 3,000 事務用品代 26,065 第10回総会資料印刷代 17,640
予備費	831,891	30,000	セミナー開催費
計		2,138,608	平成25年度純支出計
残高		2,522,285	平成26年度へ繰越
支出合計	4,401,891	4,660,891	

以上のとおり相違ありません。

平成26年 5月 15日 監事 田中 宏 幸 印
 平成26年 6月 1日 監事 稲井 達也 印

平成 26 年度 事業計画 案

- 7月 学会誌第9号の発行
- 7月 会報27号の発行
- 9月 常任理事会
- 10月 会報28号発行
- 12月6日(土) 理事会・総会・研究大会(第1日目)
- 12月7日(日) 研究大会(第2日目)
- 1月 会報29号発行
- 3月 常任理事会

日本 NIE 学会
平成 26 年度 予算案
(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

収入の部

項目	予算 (円)	
平成 25 年度繰越金	2,522,285	
会員会費	1,500,000	
法人会費	950,000	
雑収入	10,000	
収入合計	4,982,285	

支出の部

項目	予算 (円)	
会議費経費	800,000	
会報経費	110,000	第 27 号 第 28 号 第 29 号
学会誌経費	800,000	第 9 号
通信・連絡費経費	300,000	
第 11 回大会運営補助費	150,000	
各種委員会経費	280,000	
研究調査費経費	200,000	
プロジェクト経費	800,000	常設委員会内プロジェクト 「国際対応化」：100,000 「震災復興支援」：550,000 特別委員会経費：150,000 「カリキュラム・授業開発」 「デジタル時代の NIE」 「NIE エキスパート育成」 「NIE 発信」
事務経費	700,000	
予備費	842,285	
	4,982,285	

第 12 回 大会開催地

次回、第 12 回大会は次のような予定となりました。詳しくは次号でお知らせいたします。
 2015 (平成 27) 年 12 月 5 日 (土)、6 日 (日) 奈良県奈良市 奈良教育大学にて開催

日本NIE学会規約

第1章 総 則

- 第1条 本学会は日本NIE学会という。
- 第2条 本学会の本部は当面の間「横浜市保土ヶ谷区常盤台79-1 横浜国立大学教育人間科学部 重松克也研究室」内に置く。本部は「日本NIE学会運営委員会内規」で定めた業務を行う。但しその他の地に支部を置くことができる。

第2章 目的および事業

- 第3条 本学会は新聞を教育に活用することに関する研究、調査、教育実践ならびにその会員相互の協力を促進し、我が国の教育の発展及び文化の向上に貢献することを目的とする。
- 第4条 本学会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。
1. NIEの学術的研究調査
 2. 幼・小・中・高・大学・社会人を含めたNIE実践の推進と開発
 3. NIE教育の普及・助成
 4. 機関誌その他の図書の刊行
 5. その他

第3章 会 員

- 第5条 本学会の会員は次の3種とする。
1. 正会員
 2. 法人会員
 3. 名誉会員
- 但し準会員をおくことができる。
- 第6条 正会員は本会の目的と規約に賛同し、理事会が承認した者とする。
- 第7条 準会員はNIEの研究調査に関心を持つ学生で所定の手続きを経て、理事会が承認した者とする。
- 第8条 正会員および準会員は所定の会費を納めなければならない。
- 第9条 法人会員は本学会の趣旨に賛成し、本学会と協同して会の目的を実現しようとする者で、理事会で承認した者とする。
- 第10条 名誉会員は特に本学会に功労のあった者で、理事会で承認した者とする。

第4章 役 員

- 第11条 本学会は次の役員を置く。
1. 会長 1名
 2. 副会長 1名
 3. 理事 若干名
 4. 監事 2名
- 第12条 会長および副会長は理事会において互選し、総会の承認をうる。その任期は総会後の4月1日より2年間とし、再任をさまたげない。
- 第13条 理事および監事は正会員の中から総会において選任する。その任期は総会後の4月1日より2年間とし、再任をさまたげない。
- 第14条 補欠により選任した役員の任期は前2条の規定にかかわらず前任者の任期の残存期間とする。
- 第15条 会長は本学会を代表する。

会長が故障のある場合には、副会長に、その職務を代行させる。

- 第16条 理事会は会長および副会長、理事によって構成される。理事会は総会の議決事項以外の会務を決定する。理事会は常任理事若干名を互選し、これに各委員会の執行を委任することができる。
- 第17条 理事会の議決は総員の過半数の同意を必要とする。
- 第18条 監事は、会計および会務執行の状況を監査する。監事は理事会に出席して意見を述べるができる。
- 第19条 会長は、理事会の承認を得て顧問を置くことができる。

第5章 総 会

- 第20条 総会は、本学会の最高議決機関であって、毎年1回定期に開くこととし、会長はこれを招集する。理事会が必要と認めるときは会長は何時でも臨時総会を招集することができる。正会員の5分の1以上の者が会議の目的たる事項を示して請求したときは、会長は臨時総会を招集しなければならない。
- 第21条 総会の議決は、別段の定めがある場合を除き、出席した正会員の過半数によって決める。

第6章 委 員 会

- 第22条 本学会の活動を促進するために委員会をおくことができる。各委員会の規則は別に定める。

第7章 資産および会計

- 第23条 本学会の資産は会費、寄附金およびその他の諸収入より成る。
- 第24条 本学会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
- 第25条 毎年度の予算、決算および財産目録は総会の承認を受けることを要する。

第8章 規約の変更・実施 および解散

- 第26条 本規約は、総会において、出席した正会員の3分の2以上の同意をえなければ、これを改正することができない。
- 第27条 本学会は総会員の3分の2以上の同意がなければ解散することができない。
- 第28条 本規約を実施するために細則を設けることができる。

附記

- 2005.3.20 制定・施行
2009.11.21 改正
2010.4.29 第2条事務局記載事項変更
2012.4.1 改正
2014.3.16 改正